

長崎県リサイクル製品認定制度実施要綱の施行に関する要領第7条又は第13条に規定する製造又は保管等の管理並びに同要領第8条及び第14条に規定する基準の適合状況の報告

(平成20年11月4日制定)

長崎県リサイクル製品認定制度実施要綱の施行に関する要領第7条又は第13条に規定する製造等又は保管等の管理並びに同要領第8条及び第14条に規定する基準の適合状況の報告について、以下のとおり定める。

第1 要領第7条又は第13条に規定する製造等又は保管等の管理については、別表の品目の項に掲げる品目について、同表の製造等又は保管等の確認事項の項に掲げる確認を確認頻度の項に掲げる頻度で行うものとする。

第2 要領第8条及び第14条に規定する基準の適合状況の報告については、別表品目の項に掲げる品目について、同表製造等又は保管等の確認事項に掲げる事項を、同表報告頻度の項に掲げる頻度ごとに行うものとする。

別表

品目		製造等又は保管等の確認事項	確認頻度	報告頻度
1	再生加熱アスファルト混合物	品質性能に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		工場	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査		
		製品のpH	適宜	-
2	再生路盤材	品質性能に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		工場	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査	適宜	-
		製品のpH	適宜	-
3	コンクリート二次製品	品質性能に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		工場	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査	適宜	-
4	舗装用ブロック	品質性能に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		工場	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査	適宜	-
5	再生材利用タイル	品質性能に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		工場	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査	適宜	-
6	地盤改良材	品質性能に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		工場	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査	適宜	-
		製品のpH	適宜	-
7	その他の建設資材	品質性能に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査	適宜	-
8	建設資材以外のリサイクル製品	品質性能に係る基準への適合状況	適宜	-
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査	適宜	-
9	リサイクル工法	品質性能に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		環境安全性に係る基準への適合状況	1年に1回以上	1年に1回
		その他品質管理のために必要な検査	適宜	-